

令和6年度 社会福祉法人しいの木会 事業計画

1. 法人全体事業計画

- (1) 「しいの木会中長期計画」の具体化
- (2) 利用者利用率の向上と新規利用者の獲得
- (3) 法令順守
 - ① 虐待防止・身体拘束適正化等の研修を実施する。
 - ② 2024年4月1日よりBCP（事業継続計画）施行し、随時見直しを行う。
計画書に沿ってBCPの研修・訓練を実施する。
 - ③ 社会福祉法人が担う社会貢献活動を検討する。
- (4) 役員会等は年間計画に従って実施する。併せて法人の事業に対して適切なガバナンスを発揮する。
- (5) 職員研修を行い福祉職員としての資質向上を目指す。他施設の見学研修を実施する。
- (6) 日本知的障害者福祉協会への加入を検討する。
- (7) 福祉系専門学校・大学、新卒者の職員採用を行う。
- (8) 役員会予定

実施日	種別	参加者	決議事項
6月上旬	理事会	理事・監事 会計責任者	・令和5年度事業報告および決算の承認 ・評議員会提出議題（案）の承認
6月中旬	評議員会	評議員・役員 会計責任者	・令和5年度事業報告および決算の承認
11月下旬 ～12月上旬	理事会 評議員会	理事・監事 評議員 会計責任者	・補正予算の承認
3月下旬	理事会 評議員会	理事・監事 評議員 会計責任者	・補正予算の承認 ・令和7年度事業計画および予算の承認

2. シーモック事業計画

利用者人数に合わせ職員を適正に配置し日中活動中の事故防止に努める。

菓子製造については、引き続き製造機械を使った効率的な菓子製造をめざし、繁忙期にも対応できる体制を整えたい。菓子販売については、注文販売やインターネット注文等、年間をとおして安定的な販売ができる体制を構築していく。

また、利用者個々の状況に合った活動を提供できるよう、新しい作業種や活動を模索していく。生活介護については、事故が無いよう慎重に新規利用者の受け入れを行う。引き続き感染予防に努め、感染症の感染状況を見ながら中止していた活動を再開していく。

(1) シーモック各部署の計画

① 就労継続B型（定員30名）

ア) スイーツワーク（菓子製造）

利用者・職員の適材配置を行い効率的な製造方法を模索していく。

イ) ピースワーク

受注作業の他、製作活動（自主製品）を行う。また、屋外での活動も取り入れながら、健康面を考慮した活動を行っていく。

ウ) ベジワーク

近隣の畑での野菜栽培を行っていく。製作活動（自主製品）を模索し歩行活動など、健康面を考慮した活動を取り入れていく。

② 生活介護（定員7名）エコワーク

リサイクル活動や創作活動、歩行活動・体操などの健康面を考慮した活動を行っていく。リサイクル活動で得た業者買い上げ金、市の助成金を基にお楽しみ会を行う。利用者のペースに合わせた内容の1日外出を行う。

一人一人に合わせた細やかな支援を行っていく。

(2) 相談支援事業

サービス等利用計画書の作成、モニタリング（利用者状況の把握・計画の見直し）を行う。一人一人のニーズに対し適切なサービスが受けられるよう、情報提供を行う。

(3) 日中一時支援事業

利用者の地域生活を幅広く支援する観点から、月に2回、土曜日に余暇活動を行う。（年間計画書により24回実施予定）

また、日常的な活動と並行して緊急利用の受け入れを行う。

3. グループホーム事業計画

(1) 共同生活援助

シーモック職員がグループホーム支援に関われる機会を増やすことにより、支援の安定化を図る。利用者が地域において主体的に生活できるよう支援していく。QOLの向上を目指すとともに、利用者、家族との面談やニーズに柔軟に対応していく。地域の相談支援機関等と連携を図り、利用率を上げ、収益の増加に努める。

(2) 短期入所

利用者家族の緊急時の対応や体験的利用等、福祉の充実を図っていく。